

1 外来医療計画とは

● 記載事項

「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」(医療法第30条の4第2項第10号)

▶ 第7次大阪府医療計画に追加

● 計画の期間

令和2(2020)年度から令和5(2023)年度の4年間

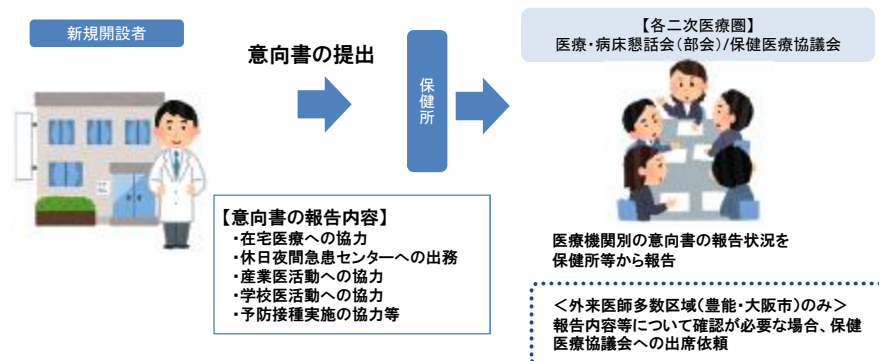
2 計画の取組

医療関係者の地域医療に関する知識の向上、地域医療への協力の啓発を図り、地域医療に対する行動変容を促す

(1) 外来医療機能を「見える化した情報」の医療関係者への周知

(2) 新規開設者への対応（一般診療所）

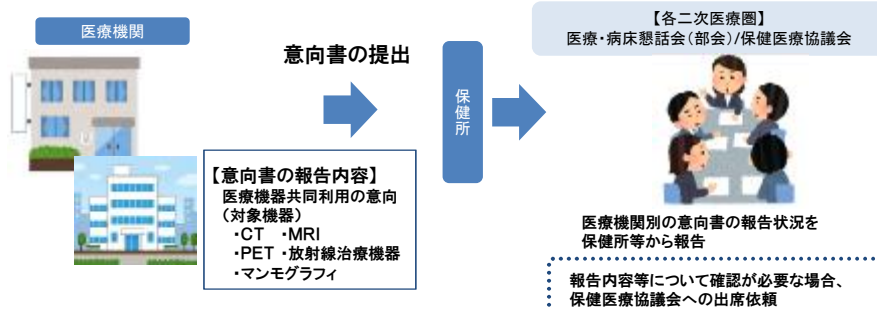
◆ 診療所開設後の「地域医療への協力に関する意向書」の提出を依頼



【目標】地域医療への協力に関する意向書の認知度100%

(3) 医療機器の新規購入・更新医療機関への対応（一般診療所・病院）

◆ 「医療機器の共同利用に関する意向書」の提出を依頼



【目標】医療機器の共同利用に関する意向書の認知度100%

外来医療にかかる大阪府内の状況

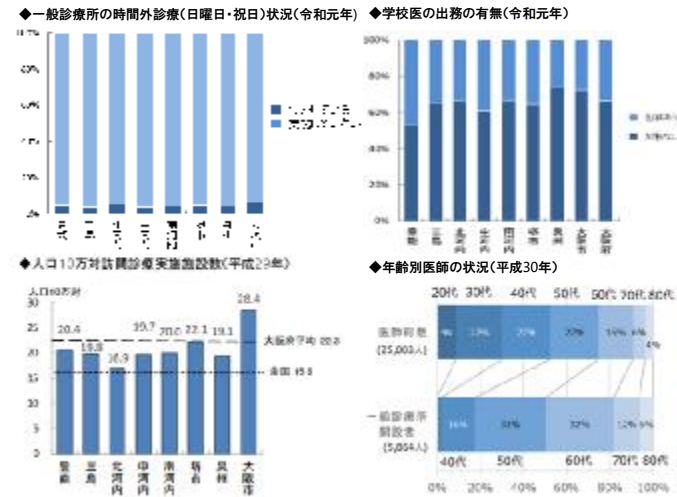
● 一般診療所医師の状況

・地域間で診療所医師には偏在があり、豊能と大阪市が外来医師多数区域となっている。

二次医療圏	外来医師偏在指標		二次医療圏	外来医師偏在指標	
	全国順位	値		全国順位	値
大阪市 (外来医師多数区域)	14	138.3	堺市	143	101.2
豊能 (外来医師多数区域)	76	112.3	北河内	145	101.0
【参考】全国		106.3	泉州	146	100.7
中河内	123	103.9	三島	149	100.2
南河内	136	102.7			

● 外来医療機能等にかかる状況

・時間外の外来診療、在宅医療(訪問診療)、産業医、学校医は、地域の医師によって支えられているが、一般診療所医師は60代以上が約半数を占め、新規開業者の地域医療への協力が必要。



● 医療機器の配置状況等

・府内医療機関の人口当たりの医療機器数は、全国と大きな差はない。

・CT・MRI等の医療機器は、20%強の一般診療所が共同利用の希望がある。

◆ 調整人口当たりの医療機器保有台数

二次医療圏	調整人口あたり台数			
	CT	MRI	PET	マンモグラフィ
豊能	8.8	4.2	0.91	2.3
三島	9.6	3.8	0.27	2.9
北河内	8.0	4.2	0.25	2.5
中河内	7.2	4.0	0.36	2.6
南河内	9.9	5.0	0.46	2.7
堺市	9.2	4.2	0.24	2.1
泉州	12.1	4.0	0.34	2.4
大阪市	12.5	5.6	0.86	3.6
大阪府	10.2	4.6	0.54	2.8
全国	11.1	5.3	0.66	3.4

◆ 医療機器別共同利用の希望一般診療所数の割合(令和元年)

